

休暇分散化について

2010年3月3日

(社)日本経済団体連合会

基本的考え方

- ・ 経団連は観光を次代の成長産業と位置づけ、観光立国を推進
- ・ 休暇分散化は国内需要を喚起し、観光関連産業の雇用創出・安定化に資する施策

⇒ 休暇分散化を進めることに賛成

実施にあたり留意いただきたい事項

- ・ サービス業（流通・小売業、不動産業等）、観光関連産業は、現状でも一斉休日とはせず、シフト制を取っている。休暇分散化を実施した場合も、これらの産業についてはシフト制を取る必要。
- ・ 全国展開している企業、特に製造業は、工場により休日が異なると、サプライチェーンの連携に支障を生じ、国際競争力に影響する可能性。
～従来、企業ごと、あるいは事業所ごとに、労使協議により休日を決定～
- ・ 現行案では秋の休暇の一部が中国の国慶節と重なり混雑が予想されるため、休日日程の再検討が必要。
- ・ ハッピーマンデー制度による3連休複数回と休暇分散化による長期連休の需要想定を比較、議論することが必要。
- ・ ブロックを跨るネットワークを持つ運輸・鉄道業では「平休日」のダイヤや料金体系の調整も課題。利用者の混乱を避けるため周知徹底が必要。
- ・ 税関申告や納税、許認可など、事業上、官公庁の手続が必要な場合、所管官庁の休日との調整が必要。
- ・ 勤務先や通学先の所在地により、家族の休日が異なる可能性あり。
親が休めない子のために、保育所、学童保育などの休日対応も必要。

提 案

- ・ 企業の休日については、従来通り労使自治を基本とし、可能な限り地域休暇に合わせるよう努力。
- ・ 事情により地域休暇に合わせることが困難な場合、学校の休暇に合わせて、親の有給休暇取得に努力。
- ・ 各種システム、手続等の調整、就業規則や労使協定の改定、国民への浸透に相当の時間が必要。
円滑な導入のために、十分な準備期間を確保し、実証実験を実施。